

問 B. 公共測量における測量作業機関（以下「作業機関」という。）に関する事項について、次の各問に答えよ。

問 B-1. 次の文は、作業規程の準則における作業機関に係る規定について述べたものである。 ア  ～  カ  に入る最も適当な語句を語群から選び、それぞれ解答欄に記せ。

作業機関は、測量作業を円滑かつ確実に実行するため、適切な  ア  体制を整えなければならない。

作業機関は、 イ  ，工程管理及び精度管理を総括する者として、 ウ  を選任しなければならない。この場合において  ウ  は、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 49 条の規定に従い登録された  エ  であり、かつ、高度な技術と十分な  オ  を有する者でなければならない。

作業機関において、技術者として公共測量に従事する者は、測量法第 49 条の規定に従い登録された  カ  でなければならない。

語群

|           |          |              |         |      |
|-----------|----------|--------------|---------|------|
| 応札額の積算    | 学識       | 監理技術者        | 技術士     | 基礎体力 |
| 検定        | 現場監督者    | 公共測量実施計画書の策定 | 作業計画の立案 |      |
| 実施        | 実務経験     | 主任技術者        | 施工      | 測量士  |
| 測量士又は測量士補 | 土木施工管理技士 | CPD ポイント     | 測量士補    |      |